

みどり清流のまち『若桜』

広報

わかさ



小学校卒業証書授与式

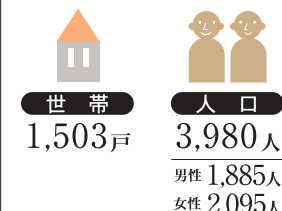
平成23年 **4**月号
contents

関連記事14ページに掲載♪

w a k a s a 2 0 1 1

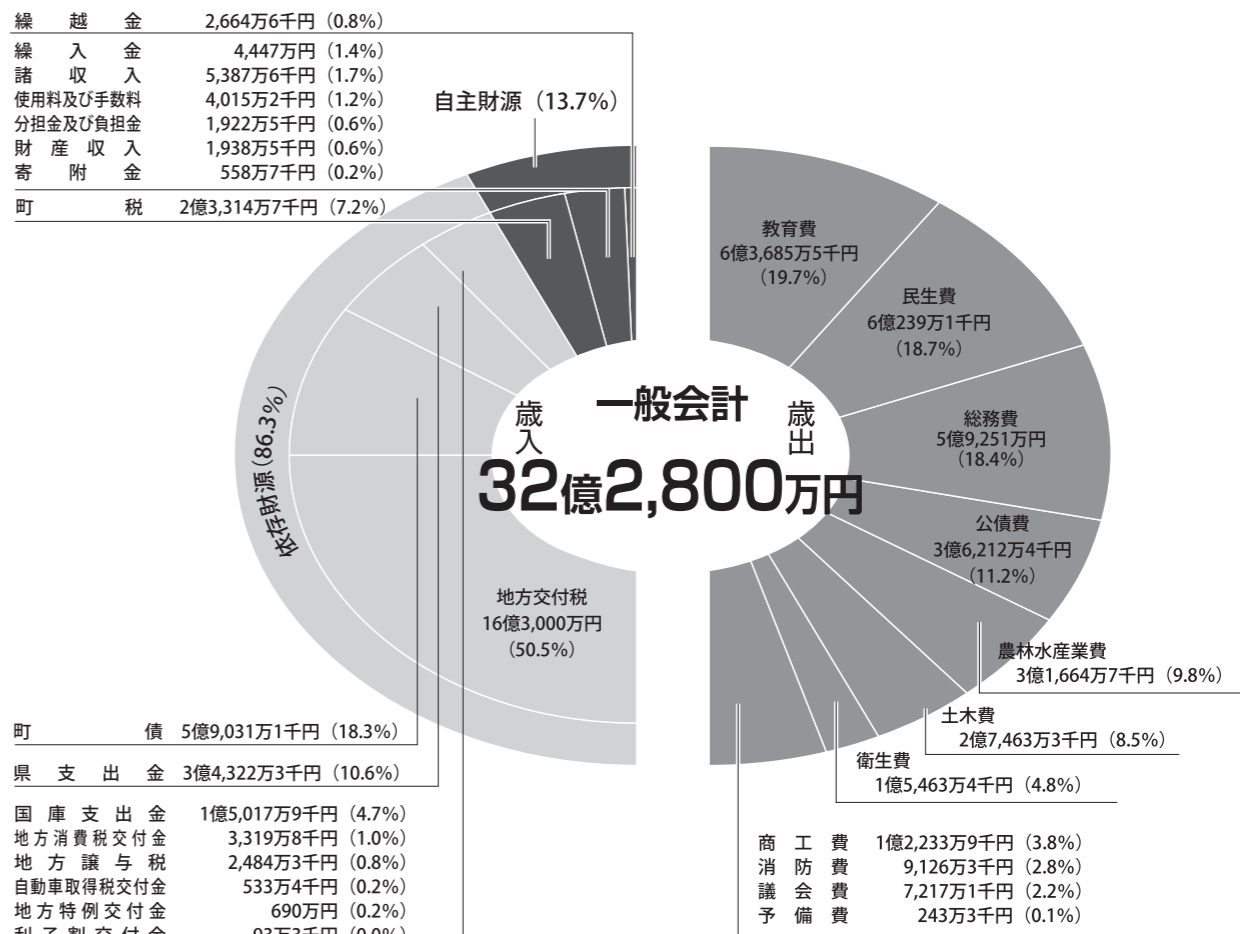
- 2 平成23年度一般会計当初予算
- 5 条例関係/22年度情報公開請求公表
- 6 平成22年度3月補正予算/障害年金加算改善法が施行されました
- 7 若桜町地域情報通信基盤整備事業
- 8 税務課からのお知らせ
- 10 人事異動(教職員)/農業委員会からのお知らせ
- 11 人と犬が幸せに暮らすために
- 12 国史跡若桜鬼ヶ城跡保存管理計画を策定しました/氷ノ山から
- 13 一人でお悩まず、まず相談を!～身近な悪徳商法～

[人口と世帯数]
平成23年3月1日現在



まちのわだい/町長室「発」/学校発～いきいきわかさっこ～/どの子も我家の子/いきいき通信/隣保館だより/
公民館ひろば/ほんのひろばだより/わかさ温水プールだより/お知らせ/大きくな～れ/行事予定

平成23年度一般会計当初予算



(注) ()内の割合は総額に対するものです。

平成23年度一般会計当初予算の総額は32億2,800万円で、前年度より5億2,800万円増加(前年度対比19.6%増加)しました。

予算編成では、町税などの自主財源の確保が年々厳しくなるなかで、地域の公共サービスの維持を重要課題とし、安心して生活できるまちづくりに取り組むことを目指しました。

主な事業の紹介

- **総務費**
 - **NHK全国放送公開番組** (205万7千円)

本年10月に町民体育館でラジオ公開録音を行います。
 - **町有林管理** (1,081万1千円)

町有林を除間伐し、森林機能の保全と伐採木の売却を行います。
 - **女性行政** (93万円)

男女共同参画推進条例制定の記念講演を開催します。
- **国際交流** (401万5千円)

韓国平昌郡と職員の相互派遣交流を引き続き行います。
- **結婚推進事業** (48万9千円)

独身者を対象にカップリングパーティーを開催します。
- **若桜鉄道対策** (8,190万7千円)

線路や駅舎などの鉄道施設の管理やレールのポイント整備などを行います。また、観光用客車を購入します。

- **総合計画策定** (77万8千円)

第9次若桜町総合計画を策定します。
- **移動通信用铁塔建設** (2,118万5千円)

広留地区で携帯電話が使えるように铁塔を整備します。
- **地域情報通信基盤施設の運営** (2,614万2千円)

IP告知端末などの管理運営を行います。
- **住宅用太陽光発電等導入推進事業** (33万円)

太陽光発電設備とLED照明などの省エネ設備を導入した住宅に上限33万円を助成します。

繰越金	2,664万6千円	(0.8%)
繰入金	4,447万円	(1.4%)
諸収入	5,387万6千円	(1.7%)
使用料及び手数料	4,015万2千円	(1.2%)
分担金及び負担金	1,922万5千円	(0.6%)
財産収入	1,938万5千円	(0.6%)
寄附金	558万7千円	(0.2%)
町税	2億3,314万7千円	(7.2%)

自主財源 (13.7%)

歳入 32億2,800万円

町債	5億9,031万1千円	(18.3%)
県支出金	3億4,322万3千円	(10.6%)

国庫支出金	1億5,017万9千円	(4.7%)
地方消費税交付金	3,319万8千円	(1.0%)
地方譲与税	2,484万3千円	(0.8%)
自動車取得税交付金	533万4千円	(0.2%)
地方特例交付金	690万円	(0.2%)
利子割交付金	93万3千円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	16万2千円	(0.0%)
配当割交付金	42万9千円	(0.0%)

バス運行事業

(2,600万7千円)
町営バス運行やバス会社に運行費用の助成を行います。

地区コミュニティ施設整備

(80万円)
集落の外灯の新設改修等に助成します。

民生費

● 町村福祉事務所開設準備

(35万2千円)
平成24年4月から福祉事務所の機能を県から町へ引き継ぎます。

● 敬老会

(458万7千円)
敬老の日に73歳以上の方を対象に町民体育館で開催します。

● 介護者支援事業

(162万円)
自宅で介護されている方に年額6万円の支援金を支給します。

● 地域支え合い体制づくり事業

(377万4千円)
介護保険事業の計画策定のための調査や高齢者等の見守りネットワークづくりを行います。

ます。

特別医療費支給事業

(2,702万7千円)
身体障がい者、ひとり親の方などへ医療費を助成します。

● 障がい者支援費

(6,357万6千円)
障がいの種別にかかわらず、障がいのある方の自立を支援します。

● 隣保館運営

(943万8千円)
住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権や同和問題に関する意識の向上を図ります。

● 子ども手当支給事業

(5,202万2千円)
15歳以下の子どもの保護者に手当てを支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。

衛生費

● インフルエンザ予防

(582万8千円)
中学生までの子どもと65歳以上の方を対象に助成します。

● 肺炎予防

(195万3千円)
4歳までの子どもと75歳以上の方を対象に助成します。

● 細菌性髄膜炎予防

(69万5千円)
4歳までの子どもを対象に助成します。

● 子宮頸がん予防

(269万9千円)
中学生から高校2年生までの女子を対象に助成します。

● 健康増進事業

(846万3千円)
各種がん検診、健康教育、健康相談を行い、生活習慣病の予防や健康保持を図ります。

● 女性特有のがん検診推進事業

(83万2千円)
20歳以上の女性を対象に子宮頸部がんと乳がんの検診を推進します。

● 心の健康づくり事業

(48万1千円)
自殺予防対策を推進します。

● 塵芥処理対策

(5,949万6千円)
ゴミの収集や処理を適正に行います。

行います。

● 合併処理浄化槽設置整備事業

(233万8千円)
公衆衛生環境の向上を図るため整備費を助成します。

● 農林水産業費

● 中山間地域直接支払制度

(1,484万3千円)
中山間地域での農業を守るため、農家に交付金を交付します。

● 有害鳥獣駆除対策

(943万2千円)
野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気柵やトタン等の設置費用を助成します。また、専門員の配置や狩猟免許の新規取得費用を助成します。

● 地籍調査

(2,098万9千円)
糸白見地区の一筆地調査を実施します。

● 林業振興

(8,740万4千円)
間伐や枝打、間伐材の搬出、作業道の開設、林業機械の購入に助成します。

商工費

● 商工会補助金

(3,250万円)
商工会の活動費に加えて、本年はおもちゃ館整備や宿内休憩所整備に助成します。

● 観光事業

(3,909万4千円)
鬼っこまつりや花火大会などへの補助金や若桜町観光大使の活動、登山道の維持管理など観光振興を図ります。また、若桜町観光協会の充実を図ります。

● 氷ノ山集客促進事業

(1,427万4千円)
わかさ氷ノ山の観光振興を図ります。また、スキー客の利便性を図るためイヌワシゲレンデとスノーピアゲレンデを結ぶアクセス道を整備します。

土木費

● 町道維持

(4,292万5千円)
町道の維持補修や除雪を行います。また、除雪車や集落用の小型除雪機を購入します。

- 町道新設改良
(5、379万6千円)
町道高野2号線の改良と町道浅井住宅線の歩道改良を行います。
- ふるさとの川を守る事業
(50万円)
河川の愛護活動を行う団体や自治会に奨励金を交付します。



消防費
● 非常備消防費

- (900万8千円)
消防団、自警団の活動支援や、各自治会の消防設備の維持管理・備品購入に助成します。

● 災害対策事業

- (488万2千円)
有事に備え備蓄物資の管理を行ないます。また、防災訓練や住宅の耐震診断・設計・改修に助成を行います。

教育費

● 入学祝金

- (47万円)
小学校と中学校の新入生に教育費として1万円を支給します。

● 吉川分校改修

- (1、247万1千円)
地域住民等の交流施設として利用するため、入浴室や調理室を整備します。

● 小中一貫校整備

- (3億6、113万円)
平成24年4月からの開校にむけ、中学校校舎を改修・増築して小学校教室を整備します。

● 人権同和教育推進事業

- (484万8千円)
小中学生にバス定期券・回数券、中学1年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、経済的支援の必要な高校生に月額7千円の通学費を支給します。

人権問題や同和教育を主体的に学習するよう意識啓発を行います。

● 生涯学習情報館運営

- (1、887万7千円)
図書館業務や生涯学習の情報提供を行います。

● 温水プール管理

- (1、757万5千円)
小学生以下の水泳教室、ヨガやウォーキングなどの水中教室を開催します。

● 通学対策

- (440万円)
小中学生にバス定期券・回数券、中学1年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、経済的支援の必要な高校生に月額7千円の通学費を支給します。

条例関係

平成23年3月議会定例会

3月議会に上程した条例、議案等につきまして、次のおり議決をいただきました。

制定した条例

【若桜町地域公共交通維持確保基金条例】

○安定的な公共交通を確保するため、若桜町地域公共交通維持確保基金条例を制定しました。

【若桜町幼児教育推進基金条例】

○幼児教育の充実と推進を図るため、若桜町幼児教育推進基金条例を制定しました。

改正した条例

【若桜町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例】

○職員団体に係る職務専念義務の免除に関し、見直しをするため、条例の一部を改正しました。

【若桜町職員の給与に関する条例】

○特勤勤務手当の廃止と、法律に定められたもの以外のものを給与から控除できるよう、条例の一部を改正しました。

【若桜鉄道株式会社が所有し、又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例】

○若桜鉄道株式会社が所有する固定資産について、引き続き3年間、課税免除するように、条例の一部を改正しました。

【若桜町国民健康保険条例】

○平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定措置として引き上げた出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化することとされたことに伴い、条例の一部を改正しました。

その他の議案

【公の施設の指定管理者の指定について】

○若桜町立多目的集会施設の指定管理者について、引き続きいて鳥取いなば農業協同組合を指定することについて、議会の議決をいただきました。

○若桜町活性化施設の指定管理者について、引き続きいて有限会社若桜農林振興を指定することについて、議会の議決をいただきました。

○道の駅若桜・桜ん坊の指定財団法人若桜町観光開発事業団を指定することについて、議会の議決をいただきました。

【若桜町有土地の貸付】

○若桜木材工業団地敷地の貸付について、引き続き若桜木材協同組合へ貸付ることとし、貸付金額を減額することについて、議会の議決をいただきました。



提案説明する町長

22年度情報公開請求公表

◆情報公開制度とは

町が持っている情報（公文書）を、町民の皆さまからの求めに応じて公開する制度です。ご覧になりたいと思う町の公文書や情報を、町民の皆さまの選択により閲覧いただけます。皆さまから開示請求を受けた場合は、町は原則として公文書を公開しなければなりません。この制度で町政が一層開かれたものとなり、皆さまと行政の信頼関係が強化され、公正な町政の運営を図ることができます。

◆情報公開制度の実施状況

情報公開制度の実施状況は、毎年公表することになっています。平成22年度の開示請求は、ございません。

平成23年度 特別会計当初予算

特別会計10会計（索道事業を除く）の当初予算の合計金額は、14億1、104万円で前年度より45万5千円増加しました。

特別会計名	予 算 額	前年度比 (%)
国民健康保険事業	4億8,723万6千円	4.4
介護保険事業	4億9,010万円	△3.4
後期高齢者医療	5,113万9千円	1.0
簡易水道事業	8,250万円	25.0
公共下水道事業	1億8,558万円	△4.1
農業集落排水事業	9,630万7千円	△6.2
赤松団地造成事業	1,050万円	0.0
財産区造林事業	549万6千円	△24.3
住宅新築資金等貸付事業	218万2千円	△17.8
索道事業（事業費用）	3,093万4千円	6.4

※索道事業は予定額。

若桜町地域情報通信基盤整備事業

若桜町役場の電話番号は次のとおりです。
(IP告知端末での無料通話が可能です。)

代表番号 9(81)2000

※他課に転送できますがテレビ電話ではありません。

【役場】(他課への転送はできません)

部署名	電話番号	部署名	電話番号
町長室	9(81)1000	産業観光課	9(82)2238
副町長	9(81)1001	町土整備課	9(82)2236
出納室	9(82)2235	教育委員会	9(82)2213
総務課	9(82)2211	議会事務局	9(82)2212
企画財政課	9(82)2231	保健センター	9(82)2214
町民福祉課	9(82)2232	宿直	9(81)1002
税務課	9(82)2234		

子機について

◇IP告知端末の子機については、自治会長さんを通して取りまとめを行います。入荷予定時期は、4ヶ月後となる見込みです。

集落内放送について

◇各自治会長さんにマニュアルを配布します。

今後整備される方の負担について

- ◇4月1日以降に若桜町へ転入される場合は、町が整備します。
- ◇今年度整備されなかった世帯で今後整備を希望される場合は、実費が必要となります。

情報提供について

- ◇町から必要なお知らせを随時配信します。
- ◇緊急性の高い情報を配信します。

故障かなと思ったら

■IP告知端末に関すること■
 若桜町役場 総務課
 ☎(82)2211

■ひかり電話、インターネットなどに関すること■
 フレッツ光受付センター
 ☎0120(931)968

※毎月5日と20日の朝6:00~7:00にIP告知端末の保守のため再起動をしますので、画面が点灯します。

平成22年度3月補正予算

一般会計

一般会計の補正予算は2億4,197万2千円を追加し、総額を33億2,141万3千円としました。主な内容は、基金への積立や国の地域活性化交付金にもなう事業の追加です。

- 公共施設の地上デジタル放送対応テレビ購入 (120万円)
- 公共施設看板などの外国語表記 (315万円)
- 電気自動車の購入 (428万1千円)
- 地区コミュニティ施設整備補助 (228万2千円)
- 電気自動車充電スタンド整備 (499万4千円)
- 財政調整基金の積立金 (1億8,400万円)
- 公共交通安全維持確保基金の積立金 (141万6千円)
- 有害鳥獣の捕獲奨励金 (3,100万円)
- 高原の宿氷太くん改修 (1,394万円)
- 町道改良(708万3千円)
- 自警団の消防ホース乾燥塔整備 (800万円)
- 小中学校の図書購入 (960万円)
- 生涯学習情報館の図書購入 (140万円)
- 生涯学習情報館の図書購入 (400万円)
- 移動図書館車の購入 (350万円)
- 生涯学習情報館の読み聞かせ司書の雇用 (320万円)
- 東北地方太平洋沖地震義援金 (150万円)

特別会計

特別会計の補正予算は、主に事業実績にともない予算額を調整しました。

特別会計名	補正額	補正後の予算額
国民健康保険事業	△466万3千円	5億72万3千円
老人保健事業	△329万2千円	41万7千円
介護保険事業	△1,639万9千円	4億9,997万円
簡易水道事業	401万3千円	1億440万8千円
赤松団地造成事業	△255万円	795万円
住宅新築資金等貸付事業	△180万6千円	85万円

平成23年4月から

「障害年金加算改善法」が

施行されました

これまでは障害年金を受け権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っていましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになりました。

平成23年4月からは・・・加算の範囲が拡大！
 平成23年4月1日より前に、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、法施行時から加算の対象となります。(平成23年4月1日以降に手続きください)
 平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様を有することとなった場合は、その事実が発生した時点から加算の対象となります。

平成23年3月までは・・・

受給権発生時に既に生計を維持する配偶者やお子様を有している場合には、受給権発生時から加算の対象となります。

▼お問い合わせ

鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311

平成23年度町税・保険料・保険料の納期について

今年度の各税・保険料の納期は次のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りします。各納期限までに各納税組

町税・保険料・保険料の納付は便利な口座振替で!!
○口座振替のおすすめ
・各納期限日に自動的に

問い合わせ
税務課
(82)2234



○納期限・□座振替日

税目等	納付月		4月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限・ □座振替日		5月 2日	6月 30日	8月 1日	8月 31日	10月 31日	11月 30日	12月 26日	平成24年 1月 31日	平成24年 2月 29日
固定資産税			1期		2期			3期			4期
町県民税 (普通徴収)				1期		2期	3期			4期	
国民健康保険税 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
介護保険料 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)						1期	2期		3期		4期
軽自動車税			全期								

○納付書で納付される場合の納付場所

鳥取信用金庫 本支店	鳥取いなば 農業協同組合 本支店	鳥取銀行 本支店	山陰合同銀行 本支店	若桜町役場 出納室
---------------	------------------------	-------------	---------------	--------------

※納付書で納付される場合は、ゆうちょ銀行ではお取扱いできません。

町県民税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの特別徴収(仮徴収)について

◆4月支給の年金より平成23年度分の個人町県民税・保険料などの天引き(仮徴収)が始まります。

対象となられる方は次のとおりです。

- 個人町県民税の特別徴収対象者
 - ・当該年度の初日(4月1日)に年金を受給している65歳以上の方で、前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務のある方
- 介護保険料の特別徴収対象者
 - ・65歳以上の被保険者で、特別徴収対象の年金が年額で18万円以上の方
 - 国民健康保険税の特別徴収対象者
 - ・次の条件全てに該当する世帯主の方
 - ・世帯主を含む世帯内の国民

口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。手続きは、各金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのもの

は翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。口座の番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、取扱金融機関に届け出てください。

◆仮徴収について

健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満
介護保険料が特別徴収されている(4月からの予定者も含む)
特別徴収対象の年金が年額で18万円以上
介護保険料と国民健康保険税を合計した額が、年金額の2分の1未満
○後期高齢者医療保険料の特別徴収対象者
次の条件全てに該当する方
・75歳以上又は65歳以上75歳未満で一定の障がいのある被保険者
・介護保険料が特別徴収されている

◆納付方法の変更について

4、6、8月は町県民税・保険料などの額がまだ確定していませんので、2月の特別徴収額と同じ金額で各年金支給月に仮徴収します。(介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が4月から初めて特別徴収の対象となる方の場合には前年度の年間保険料額の6分の1相当となります。対象となられる方は4月上旬ごろに通知書をお届けします。)

◆本徴収について

6月に前年の所得により年間の町県民税・保険料などが確定します。(後期高齢者医療保険料については7月に確定)仮徴収を差し引いた額を10、12、2月の3回に分けて各年金支給月に本徴収します。

なお、口座振替により納付いただいた場合、その納付額はお支払い頂いた方(口座名義人)の社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の負担が軽くなる場合があります。

平成23年度から国民健康保険税にかかる納税奨励金廃止のお知らせ



納税奨励金は町税を納期限までに取りまとめ、納付していただいた納税組合に対して交付されるものです。国民健康保険税の納税奨励金につきましては、国民健康保険特別会計(国保会計)より支払いがされていますが、国保会計は厳しい運営が続いており、平成22年度にはやむなく税率の引き上げをさせていたところでした。

平成23年度についても一般会計からの繰り入れがなければ運営が困難な状況となつておることか
納税組合ご加入の皆さまにはご理解をいただきますとともに、納税に便利な口座振替での納付を検討していただきますようお願いいたします。

※特別徴収対象年金には年金保険者や年金種別による優先順位があるため年金額が18万円以上でも特別徴収の該当とならない方もあります。

お届けする予定です。

教職員

教職員の人事異動が4月1日付で行われました。

若桜小学校

転出・退職

Table with 2 columns: Name/Position and Destination/Status. Includes: 伊井野早苗(校長) 退職, 寺垣 祥子(養護教諭) 郡家東小学校へ, 桑澤 加純(学校栄養職員) 明徳小学校へ, etc.

転入

Table with 2 columns: Name/Position and Destination/Status. Includes: 高木 政寛(校長) 大江小より, 小林 一寿(教諭) 若桜中学校より, 植島 直生(教諭) 日南中学校より, etc.

若桜中学校

転出

Table with 2 columns: Name/Position and Destination/Status. Includes: 小林 一寿(教諭) 若桜小学校へ, 中田 幸一(教諭) 鳥大附属中学校へ, 壽岡 由美(教諭) 中央中学校へ, etc.

転入

Table with 2 columns: Name/Position and Destination/Status. Includes: 生田 聡史(教諭) 中央中学校より, 中尾 泰子(事務主幹) 中央中学校より

人と犬が幸せに暮らすために

飼い主として

心得ておきたいこと

登録と狂犬病予防注射をしましょう。

狂犬病予防法では、生後91日以上の犬は、必ず登録と年1回の狂犬病予防注射をしなければなりません。

犬を放し飼いにしないでください。

飼い主の目の届かないところで、時に人を攻撃したり、近所の物を壊したり、他人の土地をフンや尿で汚したりするばかりか、交通事故にあって危険性も多く、いろいろな病気にかかると原因にもなります。

世の中の人すべてが犬を好きとは限りません。あなたに

とってはちょっとした犬のいたずらと感ぜられることでも、相手にとっては許すことのできないこともあるのです。

散歩中にしたフンは必ず持ち帰りましょう。

置き去りにされたフンを見ると誰でも嫌な気持ちになります。家族の一員として周りの人から理解を得られるよう散歩中にしたフンは必ず持ち帰ってください。

これから犬を飼いたい方へ

犬を飼う前に次のことを考えてください。

犬の習性・生理・病気につ

平成23年度狂犬病予防注射実施日程表

Table with 4 columns: Date, Time, Venue, Location. Lists dates from 4/21 (木) to 4/25 (月) with specific times and locations for vaccination.

※最寄りの会場で受けてください。各集落をまわっているため、細かく日程を区切っていますので、時間励行にご協力ください。

狂犬病予防注射を受ける際に必要なもの

Table listing items for vaccination: 印鑑, 案内ハガキ, 注射代 2,950円, 登録代 3,000円, etc.



農業委員会からのお知らせ

平成23年度の若桜町農作業標準賃金が決まりました

問い合わせ 農業委員会事務局 (82)2239

平成23年度農作業標準賃金表

Table with 5 columns: Category, Method, Standard, Amount (Tax included), Summary. Lists various agricultural tasks like general labor, plowing, sowing, etc. with their respective rates.

※この表は、標準額を示したものですので、農地の形状、作業内容、燃料代の高騰などにより、通常と異なる場合は、話し合いにより決めてください。

いて考えていますか？

犬の寿命は10年以上です。

最後まで責任を持って飼育する心構えがありますか？

毎日の食費だけでなく、病気をしたときの治療費、避妊・去勢手術などの費用を負担できますか？

ご近所に迷惑をかけずに飼

えますか？

こんなときは、町民福祉課・鳥取県東部総合事務所に相談!!

飼い犬をどうしても飼えなくなったとき。

鳥取県に保護された犬を飼いたいとき。

飼い犬が迷子になったと

き。

迷子の犬を保護したとき。

←相談

若桜町役場・町民福祉課 (82) 2232

鳥取県東部総合事務所生活安全課 0857 (20) 3675

国史跡若桜鬼ヶ城跡の 保存管理計画を策定しました

若桜町教育委員会では国史跡・若桜鬼ヶ城跡を後世へ永く残していくために、専門委員会を設置し、22年度に保存管理計画を策定しました。

計画の対象範囲は史跡指定地と宿内、若桜神社などの周辺地域を設定しました。内容は保存管理の4つの基本方針を柱にして、石垣や登山道、植生、民有地の管理のあり方について示しています。また、史跡の形状に変更を加える現状変更(例を挙げると、土を掘る、木を切る、看板を立てるなど)の取り決めや整備活用の方角性、行政と町民が一体となって若桜鬼ヶ城を守っていく方法について示しています。

跡の保護にご理解とご助言をいただきますようお願いいたします。

●保存管理計画に関するお問い合わせ
教育委員会事務局
☎(82)2213



国史跡若桜鬼ヶ城跡



③木を切ることは悪いこと?

「森の木を切る」というと自然を壊しているように聞こえます。でも、これが響の森でやっている元気な森の作り方です。

氷ノ山には手入れされず、ヒヨロヒヨロのスギが植わっている林があります。響の森ではそんな林を国から借りて、クルー(ボランティア)のみならずスギを切る活動をしています。みんなの都合が付く時に少しずつ切ったスギ林。初めはスギの枝に覆われて薄暗かつたけど、今では太陽の光が差す明るい林になりました。するとカエデやミズナラ、そしてブナなど広葉樹が次々に生えてきました。今では元気なスギと広葉樹が混ざった混交林になりました。

私たちが目指すのはい



ブナの赤ちゃん

そんな動植物が存在できる多様な豊かな森。「森を育てる」＝「木を植える」と考えがちですが、氷ノ山のような底力のある山なら木を切るだけで自然の森が復活していきます。

今年国際森林年。改めて私たちの財産「氷ノ山の豊かな森」をどう守っていくのか、私たちもクルーと勉強しつつ、考えていきたいと思えます。「元気な森作り活動」は6月から始まりますので、町民のみなさんのご参加もお待ちしております。

GWには間伐材を使ったチエソニアートや木の工作、木くず粘土の鉛筆作りなど木に関するイベントがあります。ぜひ、ご来館ください。

氷ノ山自然ふれあい館・響の森スタッフ 岡田珠美

一人で悩まず、 まず相談を!

身近な悪徳商法

相談事例



毎月保険の集金にやって来る保険の外交員が、「今のほうが昔より保険料が安くなっています。保険料の節約になります。」

「森の木を切る」というと自然を壊しているように聞こえます。でも、これが響の森でやっている元気な森の作り方です。

し、後で冷静になって考えてみると、保険料が安くなるのは10年間だけで、その後はかえってこれまでよりも保険料が高くなり、トータルでは保険料負担が多額となることに気づきました。契約を取り消すことができるでしょうか?

【身近な相談窓口】

町民福祉課

☎(82)2233・2232

鳥取県東部消費生活相談室

☎0857(26)7605・7604

[いずれも平日 8:30~17:00]

【4月の法律相談】

●とき = 4月12日(火)13:30~16:00

*要予約

●ところ = 地域福祉センター

☎(82)0254

アドバイス



弁護士...上田雅稔氏

最近、このケースのようないわゆる生命保険の転換をめぐるトラブルが少なくありません。生命保険の転換とは、既に契約している保険の転換価格を新たに加入する保険の保険料の一部に充てることにより、新規の保険契約に切り替えることをいいます。保険料単価はバブル期以降増価傾向にある上に、年齢が高くなるほど保険料は上昇します。

「森の木を切る」というと自然を壊しているように聞こえます。でも、これが響の森でやっている元気な森の作り方です。

ルでは保険料負担がこれまでの契約よりも多額になることについて知っていたにもかかわらず、あえて説明していません。そこで、不利益事実の故意による不告知(消費者契約法4条2項)に該当するものとして、消費者は新しい保険契約への転換を取り消すことが可能です。

また、保険料を節約できるところが契約の重要な内容であるところが、消費者は保険料を節約できると誤信しており、錯誤(民法95条)により契約無効を主張することが可能です。具体的な手続きは役場窓口にてご相談ください。

第63回日本消防協会定例表彰

若桜地区女性消防隊が優良婦人消防隊表彰を受章！

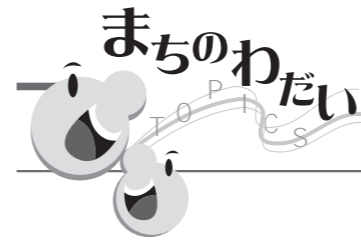
第63回日本消防協会定例表彰が2月24日東京都の日本消防会館・ニッショーホールで挙行され、若桜地区女性消防隊が優良婦人消防隊表彰を受章されました。

若桜地区女性消防隊は、平成19年2月に隊長以下10名で結成され、女性の視点での防火広報活動に力を入れ、同年10月には、横浜市で開催された「第18回全国女性消防操法大会」に出場し、優良賞を獲得しました。翌年2月には、



受章報告する若桜地区女性消防隊 (左から森本さん・山田さん)

例表彰で特行表彰を受章し、その後も、テレビなどで防災意識向上に関する広報活動や、救命講習などにも積極的に参加されています。こうした活動が認められ、今回の受章となりました。今後も災害発生時の救護、炊き出し、及び要援護者の安否確認など、「自らの地域は自ら守る。」という郷土愛の精神に基づき、「地域の安全確保」のため、さまざまな活躍が期待されます。



思い出と期待を胸に巣立ち

小・中学校卒業証書授与式

若桜中学校卒業証書授与式が3月8日に、若桜小学校卒業証書授与式が3月18日に、各小中学校で行われました。たくさんの方の思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に、67人が学舎を巣立ちました。

各小学校卒業生数
 ・若桜中学校：36人
 ・若桜小学校：31人



若桜中学校



若桜小学校

2010年日本海新聞ふるさと大賞を受賞！！

スポーツ功労賞 山本有紀さん 地域貢献賞 ボランティアすずらんの会



八頭高弓道部の山本さん(前列左から4人目)とすずらんの会の皆さん

日本海新聞スポーツ大賞授賞式が2月24日、役場で行われました。

日本海新聞スポーツ大賞は、新日本海新聞社が県内市町村と共催で実施しており、スポーツ功労賞は、昨年1年間に優秀な成績を収めた個人・団体や選手育成や指導に貢献した人、地域功労賞は、文化振興、人材育成、防災、防犯ボランティア活動などを通じて地域貢献した個人・団体に顕彰しています。

若桜町では、八頭高弓道部の山本有紀さんがスポーツ功労賞を、ボランティアすずらんの会が地域貢献賞を受賞しました。

式では、町長が「おめでとうございます。山本さんは、全国大会でも活躍されることを期待します。すずらんの会は長年の高齢者に生きがいを与えてくださり、お互いに支え合うまちづくりに貢献してくださり感謝します。」と祝辞を述べ、賞状・盾・副賞を授与しました。受賞者を代表して八頭高弓道部の山本さんが「高校から始めた弓道でこのような賞を頂き、うれしいです。今年の全国大会では頑張ります。」と謝辞を述べられました。

シカの一斉捕獲

有害鳥獣による農林業被害を減らすために



捕獲したシカを囲む猟友会員

近年、シカによる農林業作物への被害が拡大しており、個体数を減らし被害の減少を図ることを目的として3月6日に、香田・湯原、大炊、根安地区に於いてシカの一斉捕獲を行いました。

猟友会の会員19名により、巻き刈り罠【勢子(シカを追い出したり、逃げるのを防ぐ者)と射手に分かれ、勢子が追い出したシカを射手が捕獲する方法】による捕獲を行いました。捕獲頭数は4頭でしたが、今後もシカによる農林業被害対策を広域的な取り組みで継続して行っていききたいと思います。

第11回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会 (スキー・スノーボード競技)



23部門中、町内勢が2部門を制しました！！

わかさ氷ノ山スキー場で、4年に1度開催される第11回鳥取県民スポレク祭冬季大会(スキー・スノーボード競技)が2月19日に開催されました。県内在住者101名の参加のもと、熱いレースが繰り広げられました。各部門の優勝者と町内の選手の成績を紹介します。

アルペン男子

▼小学生・低 (1~4年生)			
順位	氏名		所属
1	新田 大樹	米子市	山荘スキークラブ
2	森岡 岳	若桜町	フロンティアスキークラブ
▼小学生・高 (5・6年生)			
順位	氏名		所属
1	瀬戸 鉄平	若桜町	フロンティアスキークラブ
8	山根 大輝	若桜町	若桜小学校
12	君野 光輝	若桜町	若桜小学校

▼中学生			
順位	氏名		所属
1	長尾 優太	日南町	花見山フジ
2	森岡 空	若桜町	フロンティアスキークラブ

▼少年			
順位	氏名		所属
1	小谷 峻慈	日南町	日野高校

▼成年1部			
順位	氏名		所属
1	小谷健太郎	日南町	花見山フジ

▼成年2部			
順位	氏名		所属
1	岡本 康宏	鳥取市	若桜氷ノ山クラブ

▼成年3部			
順位	氏名		所属
1	杉森 雅彦	鳥取市	氷ノ山スノークラブ

▼マスターズ1部			
順位	氏名		所属
1	波多野泰彦	鳥取市	鳥取三洋スキークラブ

▼マスターズ2部			
順位	氏名		所属
1	田中 賢	智頭町	智頭スキークラブ

アルペン女子

▼小学生・低 (1~4年生)			
順位	氏名		所属
1	林原 萌香	大山町	白樺クラブ

▼小学生・高 (5・6年生)			
順位	氏名		所属
1	新田 季麗	米子市	山荘スキークラブ

▼中学生			
順位	氏名		所属
1	宇田川 茜	南部町	大山スキークラブ
3	瀬戸 葵	若桜町	フロンティアスキークラブ

スノーボード男子

▼フリー			
順位	氏名		所属
1	本城 卓	鳥取市	MOSSA

クロスカントリー男子 (クラシカル)

▼小学生・低 (2.5km)			
順位	氏名		所属
1	河本 海	大山町	名和小学校

▼小学生・高 (2.5km)			
順位	氏名		所属
1	河本 龍	大山町	名和小学校

▼中学生 (5km)			
順位	氏名		所属
1	岩村 稔大	若桜町	若桜中学校
2	川上 光隆	江府町	奥大山スキークラブ
3	中尾 直也	若桜町	若桜中学校

▼成年1部 (5km)			
順位	氏名		所属
1	植島 直生	日南町	フロンティアスキークラブ

▼成年3部 (5km)			
順位	氏名		所属
1	河本 洋	大山町	中山小学校

▼マスターズ1部 (5km)			
順位	氏名		所属
1	松本 一生	伯耆町	日光小学校

クロスカントリー女子 (クラシカル)

▼小学生・低 (2.5km)			
順位	氏名		所属
1	柴田 笑里	日南町	日南小ノルディック

▼小学生・高 (2.5km)			
順位	氏名		所属
1	小谷 瑞希	日南町	日南小ノルディック

▼中学生 (2.5km)			
順位	氏名		所属
1	遠藤 花奈	伯耆町	溝口中学校

▼少年 (2.5km)			
順位	氏名		所属
1	内藤 夏希	伯耆町	日野高校

これからの活躍に期待

自衛隊入隊予定者を激励



西尾直也さん(左から3番目)

自衛隊入隊予定者の壮行激励会を3月2日に役場で行いました。自衛官採用試験に見事合格したのは、西尾直也さん(長砂)です。激励会には、町長をはじめ自衛隊鳥取地方協力本部鳥取募集案内所杉本所長や若桜町自衛隊相談員の森岡芳明さんらが出席し、入隊者を激励しました。西尾さんは「勉強と訓練に取り組み、早く慣れて自衛隊の一員になるよう頑張ります。」と入隊に向けての決意を語りました。西尾さんの着隊先は広島にある海上自衛隊呉教育隊の予定です。これからの活躍をお祈りいたします。

晴天に恵まれ、華麗なシュプールを描くスキー愛好者

わかさ氷ノ山スキー場お客様感謝祭

お客様感謝祭(主催:氷ノ山観光業者組合)を3月13日に開催しました。小学生以下はリフトが無料開放とされ、朝早くから県内外のファミリーやスキー愛好者など1,000人を超える方が来場され、残り少ない今シーズンの滑りを楽しめました。午後2時からは、来シーズンのシーズン券や地元特産品が当たる抽選会が開催され、レストランスノーピア前では、当選番号が発表されるたびに、大きな歓声が沸き起こりました。



抽選会に集まった来場者

林業は動き出している

若桜町林業シンポジウム

若桜町の林業・木材産業を再生するために向けて若桜町林業シンポジウムを、3月5日に若桜町公民館で開催し、約80名の参加者がありました。基調講演として、鳥取県八頭総合事務所農林局林業振興課の田村裕之氏による「若桜町の林業と木材産業の再生に向けて」と題した講演が行われ、動き出した若桜町林業について語られました。引き続き「森林境界明確化事業へ取り組み」と題して、屋堂羅財産区管理会長の伊井野政文さんが、屋堂羅地域での境界確定への取り組みや、重要性について報告されました。また、地元で林業に従事し、頑張っている若い方によるパネルディスカッションが行われ、「若桜町林業への期待」や「10年後の若桜町林業への期待」などについて議論されました。いま動き出した若桜町林業を実感できる一日となりました。



パネルディスカッションを聞き入る来場者

「発」

町長 小林 昌司

被災地の皆さま 頑張りました

3月11日発生の東北地方太平洋沖地震はマグニチュード9.0という未曾有の大地震であり、大津波が、あつという間に町や村を飲み込んでしまいました。3月20日現在、死者、行方不明者は2万人以上でまだまだ増える見込みです。

島第一原子力発電所も大地震により、放射能が漏れるなどにより、集団避難が始まるなど、安全性が問題となっていた原子力発電所に大きな波紋が投げかけられました。地震により犠牲になられた方々のご冥福と被災者の皆さまに、お見舞い申し上げます。



役場に置かれた募金箱

町では、社会福祉協議会と話し合いを持ち、合同で1,000円以上の義援金を各家庭でお願いすることにしております。また、3月18日から8日間、保健センターで被災地へ救援物資の受付を行いました。

さらには、被災者の皆さまが避難所として、使っていただけなら、旧池田小学校や空いている町営住宅なども県のリストに入れていただき避難される人の受け皿を用意しております。

道「若桜・桜ん坊」では1月から「もみじカレー」を始めます。私も一週間に2回は食堂で昼食をしますが、よく「もみじカレー」を食べます。野菜をふんだんに使い、長時間かけて煮込んだものであり、鹿肉も口の中で溶けるような食感があります。鹿肉は、臭みを取り軟らかくするため、ワインを加えて圧力鍋で蒸しており、とても好評です。



もみじカレー

若桜の名物にするためには、多くの町民の皆さまにまず食べていただくことだと思いますので、ぜひ一度道の駅まで足を運んでください。

どろんもどろんも 我が家の

家庭・地域教育シリーズ

子育て総合ビジョン 実行委員会から

若桜町では、学校、保育所、幼稚園、保護者、青少年育成関係団体、老人クラブなどの各代表者の方々に「子育て総合ビジョン実行委員会」を組織して子どもたちの現状や目指すべき子どもの姿を話し合っています。

平成22年度、委員会を4回開催しましたが、その中で出された意見の中から今後も継続して取り組みたいものを紹介します。



子どもたちの朝食が心配だ。少敵だがしっかりと食べる時間がない子どもがいる。また、栄養のバランスのとれた朝食となるように手軽に作れるレシピなど紹介してほしい。

若桜の子どもたちは、大勢の場や知らない人の前で一步引いてしまうことがあるように思う。あいさつや意見を堂々と言えるようになしてほしい。

あいさつは、よくなってきた。+ONE(プラスワン)の意味を考え、「おはよう」を会話のきっかけにしてほしい。「ありがとう」を今後のキーワードにしてほしい。

家庭、地域の中でも話題にしてみてください。

学校発

～いまいきわがすこ～



若桜小学校

小中一貫校に向けて



教員交流授業 (5年学級活動)

平成24年4月の小中一貫校開校に向けて、若桜小学校では若桜中学校と連携しながら準備を進めています。その一つに、小中学校の教員の交流授業があります。これは小中一貫校になったときに、どのような指導形態や指導方法が子どもたちの学力向上に望ましいものなのかを研究するためと、小中学校教職員がお互いに児童・生徒について理解し合うために行っているもので



中学校の先生が小学校へ (1年図画工作)

す。本年度は、国語、音楽、図画工作、学級活動、体育で行いました。その中で、中学校の先生が小学校で指導をされた授業を紹介します。1年の図画では、美術の奥田先生が専門性を生かして縄跳びを題材に紙版画の指導をされました。画用紙で切った頭や手足などを組み合わせる動きのある形にすることをわかりやすく説明されました。その指導を受け、子どもたちも動きのある形にしようと、工夫して取り組み、楽しい感じの作品ができました。また、5年の学級活動では、小林先生に「中学校の学習や生活で大切なこと」について話をいただきました。小林先生は長年の経験をもとに、学習では「ノートを書きれいな字で書くこと。素直な心で勉強すること。」などを話され、子どもたちは小学校で身につけておくべきことを心に刻んだようです。今後もこのようにそれぞれの良さを生かした交流授業を進め、平成24年度からの開校を円滑に進められるようにしていきます。



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&📠(82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

～人権が尊重される社会を実現するための重点課題～

- **同和問題** 私たちは「生まれ」や「出身」などによって偏見や先入観で人を判断したり、差別してしまうことがあります。同和問題もそのひとつです。
「今でも部落差別はあるのですか」ということをよく聞きますが、確かに昔のように公然と差別的な言葉をつかったり、差別的な態度をとるということは少なくなりました。しかし、今もなお結婚や就職のときに差別を受け悩み苦しんでいる人がいます。
この問題を一日も早く解決するためには同和問題を正しく認識する必要があり、一人ひとりが人権感覚を高める努力をしましょう。
- **女性問題** わたしたちの暮らしのなかに「女のくせに」といったような会話がよく聞かれます。男女の性別による役割は生まれた時からそなわっているものではなく、文化や社会の中でつくりあげられたものです。女性も男性も自分の能力や個性を発揮し行動や生きかたを広げることができる社会をつくりましょう。
- **子ども** 子どもに対して、親の意見を押しつけていませんか。また、他人の子どもと比較していませんか。
人権は、すべての人々が幸せに生きていく当然の権利ですので、子どもにも保障されなければなりません。未来を担う子どもの人権を認め健やかに育つための環境をつくりましょう。
- **高齢者** 高齢者の人権を考え、すべての人が能力や意欲に応じて社会生活ができ、安心して暮らせる社会を実現しましょう。
- **障がい者** 心身に障がいがあるから「かわいそうだ」、「気の毒だ」という気持ちは障がいがあるから“普通”ではないという意識からくるのではないのでしょうか。今、わたしたちに求められていることは、違いを認め合って共に生きることです。
障がいのある人も、ない人と同じようにあたりまえに社会に参加できる。「共に生きる社会」を実現しましょう。
- **外国人** 「外国人だから」といって排除してしまってもよいのでしょうか。
人種や民族の違い、そして文化や生活習慣の違いを認めようとせず、外国人だからという理由だけで差別してしまうことがあります。わたしたちも外国に行けば外国人です。文化や生活習慣による違いをその国固有の特徴として認めさまざまな文化、価値観を認めあい、明るく暮らせる社会をめざしましょう。
- **HIV感染者など** HIV感染者などに対する偏見や差別があります。病気についての正しい知識と理解を深め、偏見や差別を解消しましょう。
以上挙げた課題をすべて克服し、人権が尊重される社会を実現しましょう。

日本の未来を地震と津波で一瞬で奪ってしまいました。
その場所にいただけで命を奪われてしまったり、けがをされたりという災害にあつてしまう。
自然災害というものが如何に怖いかを思い知らされました。
遠方からでは直接手を差し伸べることができませんが、同じ日本人として、苦しい時は支え、助け合う気持ちを忘れず必ず復興することを願い、そのため「まず自分ができること」からはじめたいと思っています。



「東北地方太平洋沖地震」
だれもが幸せになるために

今月の言葉 とけあった 心と心で なくなる差別

いきいき通信



「外に出る楽しさを 見つけましょう!!」

この冬は雪が多かったり、寒かったため、外出することが億劫な方も多かったと思います。
家の中や庭先だけしか行動しなくなってくると、体力が落ちてつまずきやすくなります。そして次のような悪循環を引きおこし寝たきりや認知症を招くのです。



寝たきりや認知症にならないために、元気なうちから外へ出かける習慣をつけましょう。久しぶりに昔の友人と出会えて、楽しいひとときが待っているかも知れません。

お出かけポイント

- お買い物は、こまめに出かけましょう
- 空いた時間に散歩しましょう
- 地域の活動や催しに参加しましょう
- 介護予防事業に参加しましょう

若桜町では、高齢者の閉じこもりを予防するためのさまざまな教室を行っています。ぜひ包括支援センター 末9(82)2214へご相談ください。

検診を受けましょう【若桜町が行うがん検診など一覧表】

検診名	対象者	検診方法	検診内容	時期	料金	検診機関
結核検診 肺がん検診	満40歳以上	集団検診	レントゲン撮影 レントゲン撮影と喀痰細胞診(喫煙者のうち希望者)	8~10月、1月 日程表を配布	無料	保健事業団
		個別検診	レントゲン撮影 レントゲン撮影と喀痰細胞診(喫煙者のうち希望者)	7~1月(予定)	600円 1,200円	町内医療機関
胃がん検診	満40歳以上	集団検診	胃バリウム検査	8~10月、1月 日程表を配布	無料	保健事業団
		個別検診	胃内視鏡検査	7~1月(予定)	2,000円	町内医療機関
大腸がん検診	満40歳以上	集団検診	採便検査(容器の配布日と回収日指定)	8~10月、1月 日程表を配布	無料	保健事業団
		個別検診	採便検査(容器は町内医療機関で配布して回収)	7~1月(予定)	無料	町内医療機関
子宮がん検診	満20歳以上の女性	集団検診	子宮頸部がん検診(細胞診)	8~10月、1月 日程表を配布	無料	保健事業団
		個別検診	子宮頸部がん検診(細胞診)	7~2月(予定)	1,500円	東部地域の契約医療機関
乳がん検診	満40歳以上の女性 (ただし奇数年生まれの者)	集団検診	視触診検査とマンモグラフィ検査	8~10月、1月 日程表を配布	無料	保健事業団
		個別検診	視触診検査とマンモグラフィ検査	7~2月(予定)	1,300円	東部地域の契約医療機関
骨粗鬆症予防検診	30歳以上70歳未満の女性 (3年毎)	集団検診	踵(かかと)骨の超音波検査	8~9月に2日間 日程表を配布	無料	保健事業団

※できるだけ多くの方に受けて頂くために23年度個別検診の個人負担金を下げる予定です。
※23年度は対象者の方に受診票を通知します。(よって受診希望とりまとはいいたしません。)
※対象年齢の方であれば受診できますので、都合の良い方法でぜひ検診を受けましょう。～鳥取県はがん検診受診率50%を目指しています。～
問い合わせ先 ☎(82)-2214 若桜町保健センター

公民館ひろば

新しいサークルが始まります

太極拳1日体験講習会

太極拳1日体験講習会を2月21日に開催したところ好評でしたので、新年度よりサークルとして出発します。講師は体験講習会にお願した佐々木節枝先生です。

会員の申し込み、詳細はチラシをご覧ください。



この日は、初心者向けの太極拳の3つの動作・呼吸法などを指導していただき、最後は先生とお弟子さんによる「24式太極拳」の披露もありました。かっこいい演技に参加者は真剣に見入っていました。

認知症ってなあに？

第12回若桜氷ノ山寿大学



今年度最後の寿大学を3月17日に開催しました。

今回は、「認知症ってなあに？」と題して、若桜町包括支援センター社会福祉士石田浩朗さんに講演していただきました。

認知症は、誰にでも起こりうる病気。石田さんの、優しくユーモアのあるわかりやすいお話に皆さんが真剣に聞き、質問もたくさん出ていました。



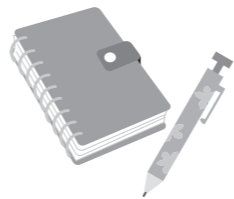
公民館サークル仲間募集！

若桜町公民館で活動しているサークルの仲間を募集しています。詳しくはチラシをご覧ください。多くの皆さんの入会をお願いします。

若桜氷ノ山寿大学登録生募集！

今年度の登録生を募集します。今まで登録していた方も新たに登録が必要です。

登録の申し込み・詳しいことはチラシをご覧ください。



ふれあい作品展開催



若桜町公民館中原分館で「ふれあい作品展」を3月12日から14日までの3日間開催しました。

この作品展は毎年この時期に開催しているもので、保育園児、小学生から分館のクラブ活動や地域、集落のグループ、個人などいろいろな年代の方々の作品が出品されます。保育所のコーナーは一面お雛さまが並び、春の到来を感じさせます。小学生の作品は版画、絵画、習字、工作などどれも力作ばかりです。また、地域の方々のコーナーには、押絵あり絵画あり手芸あり生花ありと、さまざまな作品が並び来場者の目を楽しませていました。期間中は幸いにも暖かな好天に恵まれ、池田ばかりでなく若桜からも多くの方にご来場いただき盛大に開催することができました。心より御礼申し上げます。

作品募集！

公民館ロビーに新しいショーケースが入りました。サークル活動の作品をはじめ、町民の皆さんの趣味の作品などを展示します。展示できる作品などがありましたら公民館までお持ちください。

郷土文芸

川柳 (さくら吟社)

落第はわたし出来ない脛かじり 植田みのる
生きる事無駄な命は一つもない 車井 信恵
まさかの時が分らないから悪いのよ 門村 千代

春風にさつそく恋の予約する 蔵本 悦子
内輪揉めしてる場合か日本丸 中田 房江
文明の世でも噴火が止められぬ 若荷 きみ

必要とされているから頑張れる 盛田 夢路
草も木も寒さに耐えて奮抱く 石岡せつ子
春待ちの梅の花咲く街もある 西谷 幸子

落第も生きた証しの勲章だ 土岐 昌子
婚活も落第点でまだ独り 谷口 史子
落第のおかげ同級生増える 永原 昌鼓

苦勞こそ生きる証しだ人生だ 藤原美智恵
はやぶさが宙にロマンの夢を描く 山本 欣和

今の娘はでんと横座にあぐらかき 盛田 康秋

長生きの秘訣だうまい酒を飲む 中島 寿道

節分の鬼は今年も俺の役 竹口 清信

ひるんだら押し寄せてくる老いの影 藤原 鬼桜

落第を重ねて母は母になる 岡崎 彰夫

雪解けを進めてをりぬ軒雫 西尾 青雨

雨だれの奏でる日和春近し 中村 節枝

懐かしき母の香りの蓬餅 山根 里江

槌音や雪折屋根の大修理 坂口 仲子

障子閉め一人の夜の始まりぬ 谷口 裕子

教室は読書の時間雪しんしん 山本 小品

春の日や常に俳句を友として 岡田よし子

手庇に立春の空仰ぎけり 田島 富子

厚く語る遺影にバレンタインの日 谷口 裕子

文机梅一輪の鄙住ひ 竹本 光子

新 着 図 書

2011. 2. 27まで

《 文 学 》	《 そ の 他 》
・お順（上・下） 諸田 玲子	・二十歳（はたち）の君へ 東京大学立花隆ゼミ
・高尾山魔界の彷徨 梓 林太郎	・知識ゼロからの大奥入門 山本 博文
・十津川警部赤と白のメロディ 西村 京太郎	・あの戦争と日本人 半藤 一利
・陽だまり幻想曲 楊 逸	・デフレの正体 藻谷 浩介
・きことわ 朝吹 真理子	・高齢期の疾患と栄養食事療法 渡邊 早苗
・苦役列車 西村 賢太	・認知症家族を救う対策集 主婦の友社
・漂砂のうたう 木内 昇	・藤原さんちの毎日ごはん みきママ
・工学部ヒラノ教授 今野 浩	・水田活用新時代 谷口 信和
・胸さわぎのクルーズ 矢口 敦子	・観光まちおこしに成功する秘訣 渡辺 千賀恵
・あんでらすの鐘 澤田 心子	・両親・親族のあいさつ 岩下 宣子
・男嫌いの姉と妹 佐藤 雅美	《 ヤングアダルト 》
・完全なる首長竜の日 乾 緑郎	・晴れた朝それとも雨の夜 泉 啓子
・おしまいデート 瀬尾 まいこ	・大人への階段 高校生編 小林 深雪
・ポリティコン（上・下） 桐野 夏生	《 児 童 書 》
・六月の輝き 乾 ルカ	・天の鹿 安房 直子
・やぶへび 大沢 在昌	・木いちごの王さま サカリアス トベリウス
・純平、考え直せ 奥田 英朗	・百人一首大事典 吉海 直人
・百万遍流転旋転（上巻・下巻） 花村 萬月	《 絵 本 》
・祝福 長嶋 有	・ゆきやまたんけん 松岡 たつひで
・四畳半王国見聞録 森見 登美彦	・このよでいちばんはやいのは ロバート フローマン
・ダークゾーン 貴志 祐介	・ほくんちのゴリ 笠野 裕一
・発光地帯 川上 未映子	《 郷 土 》
・たてつく二人 三谷 幸喜	・梨の来た道 米山 寛一
・田辺聖子の古典まんだら（上・下） 田辺 聖子	・先生、カエルが脱皮してその皮を食べています！ 小林 朋道

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



No. 79

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

知っていますか？「ブックスタート」

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要なように、赤ちゃんの心と言葉を育むためには、抱っこの暖かさの中で優しく語りかけてもらう時間が大切だと言われています。ブックスタートは絵本を通して保護者と赤ちゃんが楽しいひと時を持ち、親子の絆を深めてもらうことを目的に行っています。

若桜町では、2005年1月から生後6ヵ月健診時に、保健センターで布製のかばんと絵本2冊を当館司書がメッセージを伝えながらプレゼントしています。



本の紹介



胸さわぎのクルーズ
矢口 敦子/著

女子大の学生寮で同室だった3人が同窓会で久々に出会い、一緒に旅行でもしようと思気投合。豪華客船で北海道・ロシア・中国をめぐる旅に出た。誕生日が来ればみな60歳という3人にとって、それぞれの過去と現在と家庭を持ちながらも、日常から解き放たれたエキサイティングを求めて船旅にでた。おばさんパワーの楽しい小説です。



4月23日～5月12日
「こどもの読書週間」です

標語

友だち100冊つくるんだ

こどもたちにもっと本を！との願いから1959年（昭和34年）にはじまりました。当館でも絵本の展示やおはなし会を予定しています。

3月20日（日曜日）にピアノの上川佳巳先生のグループと読み聞かせグループ「もこもこ」による春のおはなし会を開催し、楽しいひと時を過ごしました。



おはなし会

*乳幼児対象のおはなし会

4月21日（木）
10時30分から

*小学生対象のおはなし会

4月22日（金）
16時から

場所：情報館プレイルーム

お気軽においでください。



ほんのひろばカレンダー

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間
【開館時間】 10:00～18:00
【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも無料です

臨時休館のお知らせ！

水換えのため臨時休館します。

日程は **4月7日(木)～4月28日(木)まで**
4月29日(金)より通常営業いたします。

皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願ひします。

平成23年度水泳教室の開催について

5月より、各種水泳教室を開催予定です。

詳細は、来月の広報わかさ・町ホームページをご覧ください。



2011・4月号
NO. 76

わかさ
プール
だより

TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861

（休館日） 毎週火曜日
（火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。）
（営業日） 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
毎週月、金曜日
12時00分～20時00分